

(2) 先進的な実践事例集の作成

先進的な実践事例を発表する機会を設けるとともに、中央競技団体が作成する指導の手引や県が作成する事例集を活用することにより、効果的・効率的な運動部活動となるよう支援します。

○数値目標

指 標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 (令和5) の目標値
平日1日と土日どちらか1日を休養日としている 部活動顧問の割合(中学校・高校)	中学校 平日 80.4% 土日 93.2%	中学校 平日 100% 土日 100%
	高校 平日 79.0% 土日 80.9%	高校 平日 90%超 土日 90%超

基本方針Ⅱ「健康教育の充実」

子供たちの望ましい生活習慣の定着を図るため、学校関係者と連携・協働しながら、学校保健、学校給食、食育及び学校安全の充実に取り組みます。

政策項目 1 学校保健、学校給食及び食育等の推進

生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力を育成するため、体育・保健体育などの教科学習を中核として、運動習慣や食事、睡眠といった生活習慣の基礎づくりを行っていきます。

現状と課題

- 社会環境の急激な変化により、子供の生活習慣の乱れや健康課題が多様化していることから、学校、保護者及び関係機関等が連携して社会全体で子供の健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- 健康教育をより一層推進していくためには、学校教育活動に対する保護者及び関係機関等との共通理解を図る必要があります。
- 健康教育に中核的な役割を果たす、保健主事・養護教諭・栄養教諭等のより一層の資質向上を図る必要があります。
- 学校における食育を一層推進していくためには、食に関する指導等の中核的役割を担う栄養教諭の拡充が必要です。

具体的方策

(1) 関係者との連携

- ① 朝食摂取の定着など子供の望ましい生活習慣が図られるよう、健康状況に関するアンケート調査の結果・分析を各学校に周知するとともに、学校医、学校保健会、医師会等との連携を進めます。
- ② 子供の健康増進を図るため、各学校において、教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者等で構成する学校保健委員会の設置を進めます。
- ③ 授業参観、PTA活動、学校だより等を活用して、学校が保護者に対して朝食摂取やバランスの良い食事の大切さなどを周知できるよう支援します。

(2) 健康教育の充実

- ① 肥満、痩身、アレルギー疾患の増加など現代的健康課題を抱える子供に対応するため、養護教諭等の研修会を開催し、資質向上を図ります。
- ② 栄養教諭等の研修会を通じて食育の実践事例を周知し、学校の実情に応じた食育推進一校一実践の充実を図ります。
- ③ 朝食摂取の定着など子供の望ましい生活習慣が図られるよう、保護者に対して食育等に関する研修会への参加を促します。

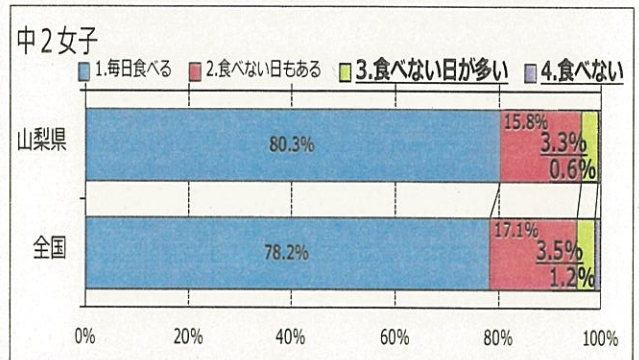
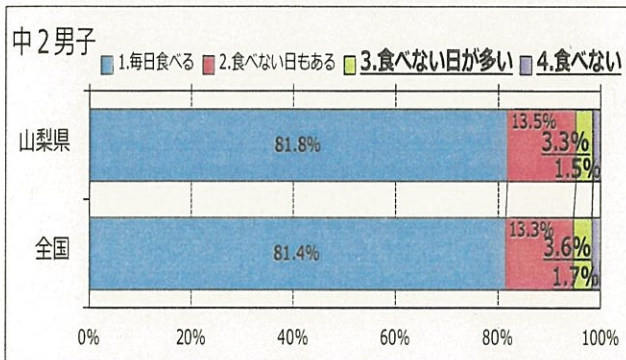
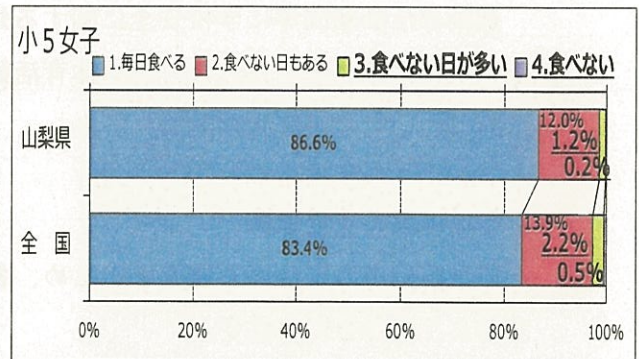
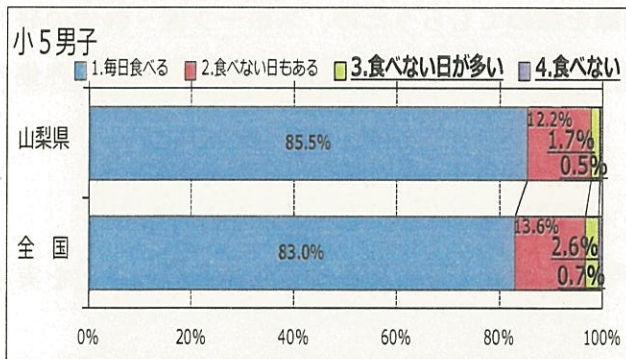
(3) 栄養教諭の拡充

学校における食育を一層充実させるため、栄養教諭の拡充を推進します。

○数値目標

指 標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 (令和5) の目標値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における 「朝食を食べない日が多い」「食べない」児童 生徒の割合(小5、中2)	小5男子 2.2% 小5女子 1.4% 中2男子 4.8% 中2女子 3.9%	小5男子 2.0% 小5女子 1.3% 中2男子 4.6% 中2女子 3.5%

児童生徒の朝食摂取率



2018(平成30)年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

政策項目 2 学校安全の推進

学校で安心して体育活動（体育の授業、運動部活動、体育的行事など）を行うことができるよう、市町村等教育委員会、学校医、日本スポーツ振興センターなどの関係機関と連携して事故やスポーツ外傷、障害の防止・軽減を図ります。

現状と課題

- 国の第2期スポーツ基本計画などによると、中学校、高等学校における傷害発生のほとんどは運動部活動によるものとなっています。
- 運動部活動におけるスポーツ外傷の防止やスポーツ障害の予防を図るため、安全対策に取り組む必要があります。

具体的方策

（1）学校安全に関する研修会の充実

運動部活動顧問等に学校安全に関する知識を深めてもらうため、スポーツ医・科学の研究成果を積極的に取り入れた、学校体育活動中の事故やスポーツ障害の防止、スポーツ外傷の予防についての研修会を開催します。

（2）学校施設の安全確保

体育活動中の安全性を確保するため、各学校において体育施設や運動器具等の点検を実施するよう指導を行います。

基本方針Ⅲ「若年期から高齢期までライフステージに応じた生涯スポーツの推進」

スポーツ基本法には、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であるとされていることから、誰もが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現し、県民一人ひとりが、年齢や興味、関心、適性などに応じた生涯スポーツに取り組めるように支援します。

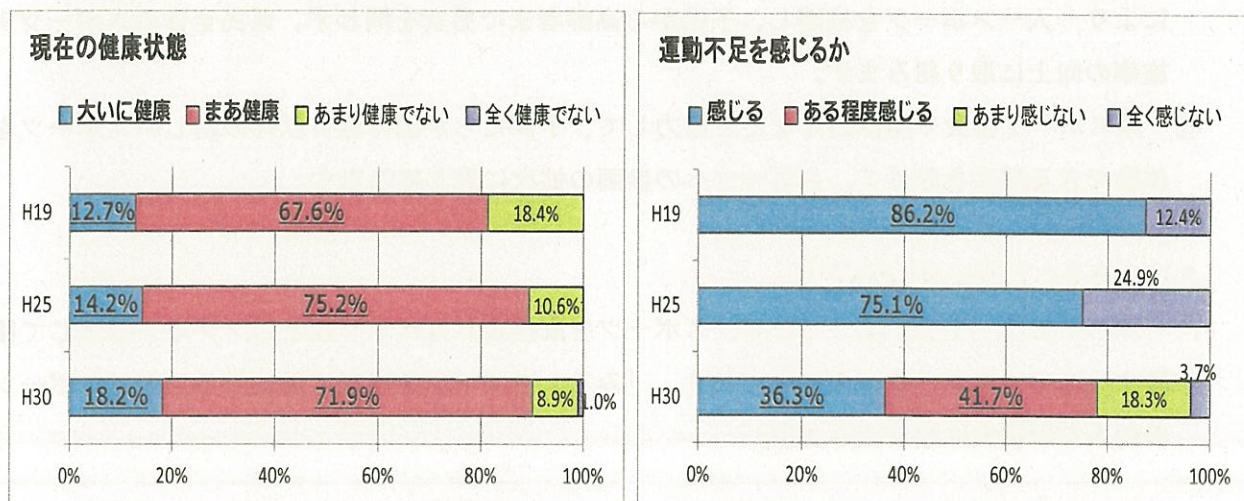
政策項目 1 スポーツへの意識啓発と参画するための取り組み

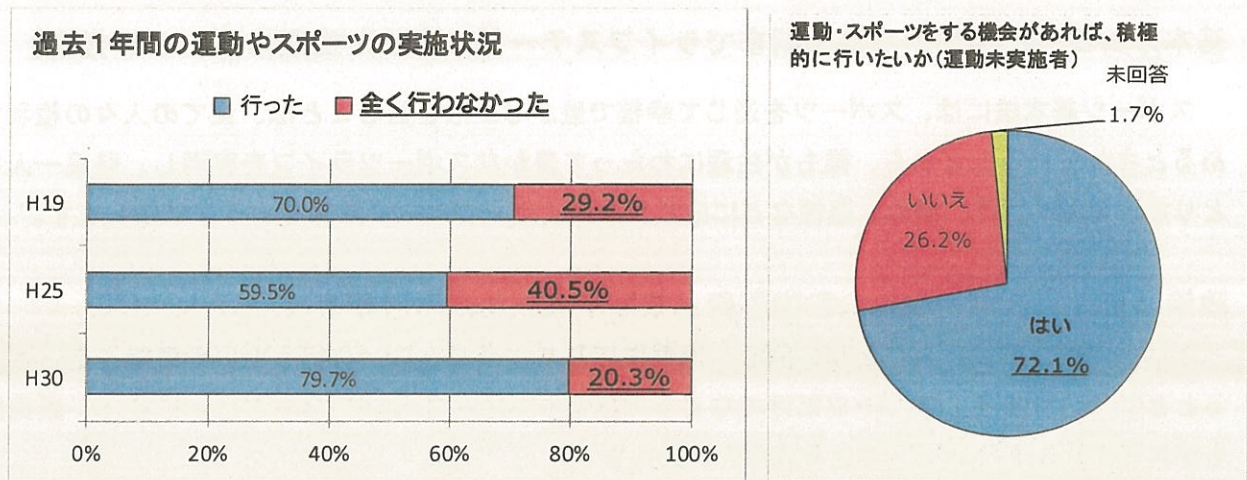
スポーツは、県民一人ひとりの関心や適性に応じて、楽しみながら行うという意識を定着させるとともに、「する」スポーツだけでなく、「みる」「ささえる」スポーツをより広め、県民誰もがスポーツに気軽に参画できる機会を拡充します。

現状と課題

- 県政モニターへのアンケート調査の結果によると、自分自身が健康であると回答した人の割合は約90%となっていますが、運動不足と感じている人の割合も78%と高くなっています。
- 同調査において、過去1年間に一度も運動やスポーツをしなかった人の割合は、2013(平成25)年度は約40%であったのに対し、2018(平成30)年度は約20%と半減していますが、運動やスポーツをしなかった人のうち約7割は、機会があれば積極的に運動やスポーツをしたいと回答しています。
- 山梨県地域スポーツ推進協議会との連携などにより、県民が気軽にスポーツに親しむ機会を拡充し、過去1年間に一度も運動やスポーツをしなかった人の割合を減少させていく必要があります。
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、「する」スポーツだけでなく、「みる」スポーツの機会を充実させていく必要があります。

県民の健康・スポーツに対する意識





県政モニターへのアンケート調査より

具体的方策

(1) スポーツへの意識啓発

- ① 地域スポーツの充実のために重要な役割を担うスポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ、県スポーツ協会などを通じて、スポーツに対する意識の啓発に取り組みます。
- ② オリンピアン・パラリンピアンを招へいして講演会を開催し、スポーツをより身近に感じてもらうとともに、スポーツへの参画の啓発を図ります。

(2) 一人一スポーツの推進

- ① 市町村や山梨県スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ、県スポーツ協会などのスポーツ関係団体で構成された山梨県地域スポーツ推進協議会を一層充実させ、県民誰もが、それぞれの興味や関心、適性などに応じて日常的にスポーツに参画できるよう取り組みます。
- ② 各市町村に軽スポーツ教室等の開催を促すなど、スポーツへの参画機会の充実を図ることにより一人一スポーツを推進し、子供から高齢者まで男女を問わず、県民全体のスポーツ実施率の向上に取り組みます。
- ③ 県スポーツ協会や関係団体などと協力して、子供たちが国体種目以外の新しいスポーツを体験できる機会を設けて、スポーツへの参画の拡大に取り組みます。

(3) 「みる」スポーツへの参画

スポーツは「する」だけでなく、スポーツを直接またはテレビなどのメディアを通じて観戦することもスポーツへの参画であり、「みる」スポーツを県民に周知することでスポーツ参画人口の拡大に取り組みます。

○数値目標

指 標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 (令和5) の目標値
過去1年間に一度も運動・スポーツを実施しなかった人の割合	20.3%	10%

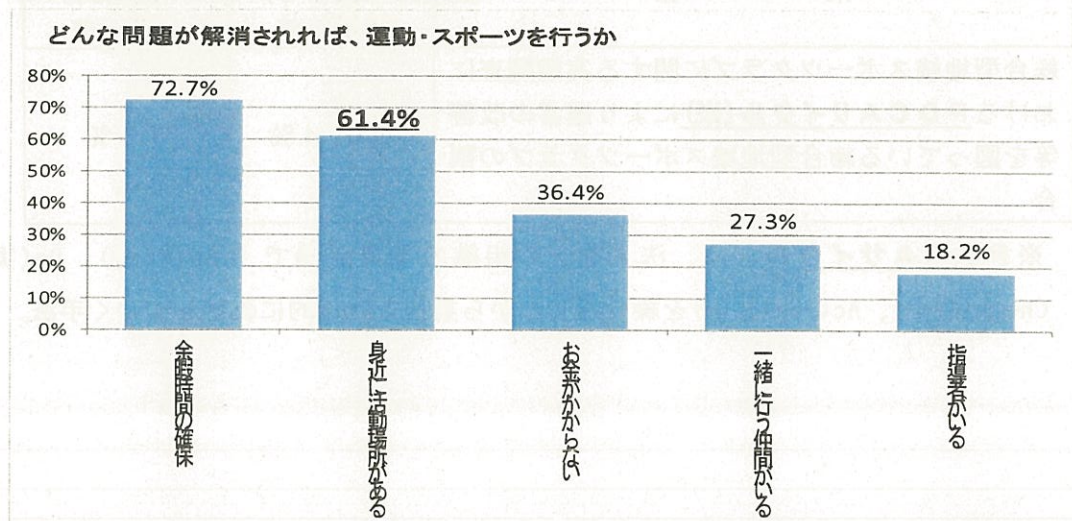
政策項目2 総合型地域スポーツクラブの充実と指導者育成、施設や情報の充実

幅広い世代が気軽にスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブの質的充実を図るとともに、スポーツ推進委員など地域スポーツの指導者の資質向上に取り組みます。

現状と課題

- 幅広い世代が気軽にスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブについては、2020（令和2）年度からの登録・認証制度の運用を踏まえ、運営方法など質的な充実を図る必要があります。
- 各地域で住民にスポーツの実技指導などを行うスポーツ推進委員に対して、研修会等を通じて、国の動向や各市町村における取り組み事例等を情報提供するなどして資質向上を図る必要があります。
- 県政モニターへのアンケート調査の結果によると、身近にスポーツができる場所があれば運動やスポーツをしたいという県民が約61%いることから、地域住民が利用できるスポーツ施設を開放していく必要があります。
- 最新のスポーツイベントや県内のスポーツ施設の情報を県民に提供する必要があります。
- 2031（令和13）年に2巡目の国民体育大会の開催を招致するにあたって、県有スポーツ施設の状況について調査研究を行う必要があります。

県民の健康・スポーツに対する意識



県政モニターへのアンケート調査より

具体的方策

(1) 総合型地域スポーツクラブの質的充実

県内の総合型地域スポーツクラブが、PDCAサイクルの評価によるクラブ運営を進め、質的充実が図れるよう支援します。

(2) 地域のスポーツ指導者の資質向上

市町村やスポーツ協会などの関係機関と連携し、研修会等を充実させることで、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などの指導者の資質向上を図ります。

(3) 県立高等学校体育施設の開放

地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、学校教育に支障のない範囲で県立高等学校の運動場や体育館等を開放します。

(4) スポーツ情報提供の充実

県内各地で開催されるスポーツイベントや県内のスポーツ施設をはじめ、スポーツの指導者に関する情報などをやまなしスポーツ情報ネットに掲載するとともに、県民に最新の情報を提供します。

(5) 県有スポーツ施設の整備

- ① 2巡目の国民体育大会に向けて、県有スポーツ施設整備の基本方針について検討します。
- ② 東京オリンピックにおいて、自転車競技のロードレースが県内において開催されることから、自転車競技の普及や競技力向上のため、境川自転車競技場の改修を支援します。

○数値目標

指 標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 (令和5) の目標値
総合型地域スポーツクラブに関する実態調査におけるPDCAサイクル(※)により運営の改善等を図っている総合型地域スポーツクラブの割合	30.4%	70%

※PDCAサイクルとは、法人などの組織の事業活動で Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返しながら業務を継続的に改善していく手法。

基本方針Ⅳ「競技力の向上」

本県の競技力の向上を図るため、スポーツ関係団体と連携し、次世代アスリートの発掘・育成を進めるとともに、指導者の養成を進め、ジュニアからトップレベルに至る一貫指導体制の構築を図ります。

政策項目 1 次世代アスリートの戦略的な発掘・育成

2巡目の国民体育大会に向けて、開催時に主力選手となるジュニア選手をターゲットエイジとして、計画的・戦略的に発掘・育成に取り組んでいきます。

現状と課題

- 国民体育大会において、天皇杯900点、20位台を目標としていますが、2018（平成30）年の福井国体では、803点、36位となっています。
- 近年増加している新規の女子種目や競技人口の少ない競技種目は、児童・生徒が競技に触れる機会を増やし、競技人口を増加させる必要があります。
- 2巡目の国民体育大会に向けて、開催時に主力となる現在小学2年生から中学3年生をターゲットエイジとしたジュニア選手を育成し、次世代アスリートとして強化していく必要があります。
- 国民体育大会等で安定的に優秀な成績を収めるため、スポーツ関係団体等と連携を深め、優秀選手を対象とした強化を図る必要があります。

国民体育大会 得点・順位					
	69回	70回	71回	72回	73回
	長崎	和歌山	岩手	愛媛	福井
得点	892	818.5	954.5	812.5	803
順位	29	34	23	37	36

具体的方策

(1) 2巡目国体に向けたジュニア選手の発掘・育成

- ① ターゲットエイジに対して競技スポーツを体験できる機会を設けるなど、ジュニア選手の発掘・育成の取り組みを支援します。
- ② 国民体育大会の新規の女子種目に対応するため、女性ジュニア選手の育成・強化の取り組みを支援します。
- ③ 競技人口の少ない競技種目に対し、ジュニア選手を発掘する機会を設けるとともに、発掘した選手の育成・強化の取り組みを支援します。

(2) 優秀選手の育成・強化

国民体育大会で天皇杯900点、20位台を獲得するため、各競技団体、高体連、小中体連等と連携を深め、優秀選手を対象とした強化の取り組みを支援します。

(3) 優秀選手等の表彰

スポーツ振興に顕著な功績のあった選手や指導者などをやまなしスポーツ賞として表彰します。

○数値目標

指 標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 (令和5) の目標値
ターゲットエイジを対象とした発掘・育成事業を実施している競技団体の割合	36.6%	100%
国民体育大会における天皇杯得点と順位	803点 36位	900点 20位台

政策項目2 一貫指導体制の推進

2巡目の国民体育大会を視野に入れて、本県の競技力を向上させるため、県スポーツ協会、競技団体をはじめとした関係機関等が連携して優秀な若手指導者の育成を図り、一貫指導体制を推進します。

現状と課題

- 各競技団体においては、一貫指導体制は確立してきたものの、少子化による競技人口の減少や指導者の高齢化などが進んでいます。
- 国民体育大会における監督の指導者資格が義務化されましたが、本県では約半数の競技団体において20代の有資格指導者がいないため、今後、指導者を確保する必要があります。
- 競技力向上には学校の運動部活動も大きな役割を担っているため、科学的、効果的なトレーニングを取り入れる必要があります。
- 近年、スポーツ関係者によるパワハラ・セクハラ行為や暴力行為等の問題が生じているため、クリーンでフェアなスポーツの推進を図る必要があります。

具体的方策

(1) 一貫指導体制の充実

- ① トップレベルのアスリートを確保するため、県スポーツ協会や関係団体等へ指導、助言を行い、ジュニアから中・長期的展望に立った一貫指導体制の充実を図ります。

- ② 近年、増加している女子種目に対応するため、女性ジュニア選手の育成・強化の取り組みを支援します。

(2) 有資格指導者の確保

若い世代の有資格指導者を確保するため、各競技団体に対して支援します。

(3) 中学校運動部活動指導者の資質向上

中学校運動部活動において、専門的技術指導や科学的・効果的なトレーニングを充実させるため、教員の資質向上を支援します。

(4) クリーンでフェアなスポーツの推進

- ① 県スポーツ協会が設置している相談窓口で、パワハラ・セクハラ行為や暴力行為等の根絶に向けて対応していくことにより、クリーンでフェアなスポーツを推進します。
- ② 各競技団体のスポーツインテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）を高め、コンプライアンスの徹底を図るため、強化会議やヒアリング等を通じて各競技団体を指導します。

○数値目標

指 標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 (令和5) の目標値
競技力向上に係る優秀な若手指導者を育成・強化している競技団体の割合	24.4%	100%

政策項目3 スポーツ医・科学の活用

スポーツ医・科学を活用したアスリートの育成を図るため、安全で効果的な練習方法の普及やアンチドーピングの啓発、女性アスリートの健康問題への対応などに取り組みます。

現状と課題

- 選手の競技力向上のためには、大会や強化練習会にスポーツドクターやアスレチックトレーナーを派遣して医・科学的な助言を行う必要があります。
- 選手・指導者を対象とした講習会を開催し、スポーツ事故やスポーツ傷害の防止、アンチドーピングの啓発を周知していく必要があります。
- 女性アスリートが活躍するためには、女性特有のコンディショニングや健康問題等の課題に取り組む必要があります。

具体的方策

(1) 情報分析と医・科学的な助言

県体育協会のスポーツ医・科学委員会と連携し、各競技団体に対して競技力向上のため情報分析などの医・科学的なサポートを行います。

(2) スポーツ事故や傷害などの予防

スポーツドクターやアスレチックトレーナーなどの専門家と連携して、スポーツ事故の防止や選手の発達段階に応じたスポーツ傷害の予防等に取り組みます。

(3) アンチドーピングの啓発

アンチドーピングを徹底するため、講習会等を開催して情報提供や啓発を図ります。

(4) 女性アスリートへの支援

女性アスリートの活躍を支援するため、選手、指導者、保護者に対して女性特有のコンディショニングの指導や健康問題などの情報提供を行います。

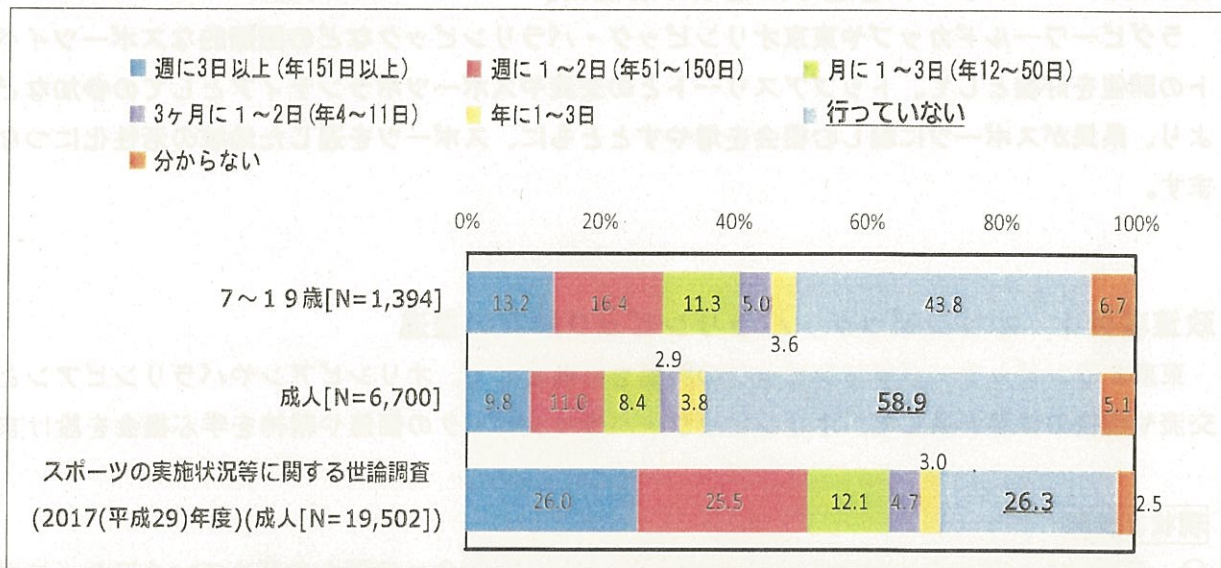
政策項目 4 障害者のスポーツ活動の推進

障害者がスポーツを通じて社会参画できるように環境の整備や支援を行うとともに、パラリンピックを目指すパラアスリートの育成・強化の方法を検討していきます。

現状と課題

- スポーツ庁が行った全国調査によると、過去 1 年間にスポーツ・レクリエーションを行ったことのない成人の障害者の割合は約 59%となっており、健常者が過去 1 年間にスポーツを実施していなかった人の割合である約 26%の倍以上となっています。
- こうした障害者がスポーツに参加してもらうためには、障害者が参加することができる機会の充実や拠点づくりが必要です。
- パラリンピックなどの大規模大会へ出場するようなパラアスリートに対して、競技力向上に向けた支援体制等の仕組みを構築していく必要があります。

障害者のスポーツの実施状況



障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究(2018(平成30)年3月)より

具体的方策

(1) 障害者スポーツの拠点づくり

学校教育外における障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、身近な場所でスポーツに親しむ機会の充実や環境づくりをはじめ、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりを推進します。

(2) 障害者スポーツの普及

スポーツやレクリエーション活動に取り組もうとする障害者を指導する障害者スポーツ指導員等を育成・派遣します。また、各種スポーツ大会への参加促進や全国的な規模の大会へ選手を派遣するなど、障害者スポーツの普及を図ります。

(3) パラアスリートの育成・強化

パラリンピックなどを目指すパラアスリートの育成、強化の方法を検討していきます。

基本方針Ⅴ「スポーツを通じた地域の活性化」

ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックなどの国際的なスポーツイベントの開催を好機として、トップアスリートとの交流やスポーツボランティアとしての参加などにより、県民がスポーツに親しむ機会を増やすとともに、スポーツを通じた地域の活性化につなげます。

政策項目 1 オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機として、オリンピックやパラリンピアンとの交流や競技の体験を通じて、オリンピック・パラリンピックの価値や精神を学ぶ機会を設けます。

現状と課題

- 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、大会への関心を高めていくほか、スポーツの価値についても子供たちに伝えていく必要があります。

具体的方策

(1) オリンピック・パラリンピック教室の開催

子供たちに競技を体験する機会を設けるとともに、スポーツの価値、国際・異文化、共生社会への理解を深め、規約やルールを守るといった規範意識を養うなど多面的な教育を実施していきます。

(2) スポーツによる国際交流

スポーツを通じて次世代を担う青少年の国際交流を促進し、海外の国との親善を深めます。

政策項目 2 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた機運の醸成

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、トップアスリートを講師として招くなど、機運の醸成を図ります。

現状と課題

- 本県において、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックといった国際的スポーツイベントの事前合宿等が行われることに伴い、機運の醸成を図る必要があります。

具体的方策

(1) トップアスリートによる機運の醸成

本県ゆかりのオリンピック・パラリンピアンなどトップアスリートによる講演会を開催することにより、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運の醸成を図ります。

(2) 県民参加による機運の醸成

2020（令和2）年6月に本県を通過するオリンピック聖火リレーを通じて、オリンピックに向けて県民参加による機運の醸成を図ります。

(3) パラスポーツの体験

山梨県地域スポーツ推進協議会の構成団体を通じて、地域住民が普段知られていないパラスポーツを体験する機会を設け、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運の醸成を図ります。

(4) 東京オリンピック・パラリンピック候補選手との協働

本県の国体強化選手やジュニア選手、指導者に、本県ゆかりのトップアスリートによる実技指導や講習会を行うことにより、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運の醸成とともに競技力の向上を図ります。

政策項目3 スポーツによる地域振興

ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックなど国際大会の開催に伴い、事前合宿が県内で実施されることや、来県するトップアスリートと地元住民との交流などを通じて、地域振興につなげていきます。

現状と課題

- 県内でラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿が行われることから、見学者を周辺地域の観光に導くことで、地域の活性化につなげていく必要があります。
- 富士北麓公園をラグビー、陸上競技などのトップアスリートの合宿地として定着させるだけでなく、子供たちとの交流事業などを中心に、本県の競技力向上や地域振興につなげていく必要があります。